

事 務 連 絡

令和 4 年 1 2 月 1 日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会
理事長

安全・安心な貸切バスの運行に向けた取組について（再周知）

標記について、国土交通省大臣官房運輸安全監理官、自動車局安全政策課・旅客課及び観光庁参事官(旅行振興)から別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては傘下会員事業者へ周知をお願いいたします。

以上

担 当：技術安全部 田中、横山
(TEL) 03-3216-4015